

## 賃上げ実施・予定が前年比三・八ポイント増の八三・六％に——厚労省調査

厚生労働省がこのほど発表した二〇一四年「賃金引き上げ等の実態に関する調査」によると、二〇一四年中に一人平均賃金を引き上げた、または引き上げる予定の企業は八三・六％で、前年を四ポイント弱上回った。一人平均賃金の改定額は五二五四円で、前年比八七九円増となった。定期昇給制度がある企業のうち、同年中にベースアップを行った、または行う予定の企業は、管理職、一般職ともに前年を上回り、一般職は二四・八％にのぼっている。

## 改定額は五二五四円

調査は、毎年八月に実施している。「製造業」および「卸売業、小売業」については常用労働者三〇人以上、その他の産業は一〇〇人以上を雇用する企業から抽出して調査し、今回の調査では二〇四四社から回答を得た。今回発表された集計結果は一〇〇人以上の一八二二社について集計したものだ。二〇一四年中に賃金の改定を実施、または予定している企業は八五・七％で、その内訳は、「一人平均賃金を引き上げる」が八三・六％、「一人平均賃金を引き下げる」が二・一％だった。引き上げる企業の割合は前年を三・八ポイント上回っている。

賃金の改定（定昇、ベア、手当等）を実施し、または予定している額も決

定している企業および賃金の改定を実施しない企業について、一人平均賃金の改定額をみると、五二五四円で前年（四三七五円）を上回り、改定率で見ると前年比〇・三ポイント増の一・八％となっている。

改定額・率を規模別にみると、「五〇〇人以上」が六〇・四四円・一・九％、「一〇〇〇〇〇〇人未満」が六一・二六円・二・一％、「三〇〇〇〇〇〇人未満」が四八・四四円・一・七％、「一〇〇〇〇〇〇〇人未満」が四二・二九円・一・六％。

## 重視した要素は企業業績がトップ

賃金の改定を実施し、または予定している額も決定している企業および賃金の改定を実施しない企業について、定昇制度の有無をみると、管理職では「あり」が七三・〇％で、「ない」が二六・四％だった。一般職では「あり」が八〇・〇％で、「ない」が一九・二％。定昇がある企業について、ベースアッ

プの実施状況を尋ねると、定昇とベアを区別している企業は、管理職で六二・一％。「ベアを行った・行う」は一八・六％で前年から七・一ポイント増加した。

一般職で定昇とベアを区別している企業は六六・八％で、「ベアを行った・行う」は前年（二三・九％）を大きく上回る二四・八％となっている。ベアを行った企業の割合を規模別にみると、「五〇〇人以上」が四五・〇％、「一〇〇〇〇〇〇人未満」が三三・一％、

「三〇〇〇〇〇〇人未満」が三〇・九％、「一〇〇〇〇〇〇〇人未満」が二・九％と、規模が大きいほどベアの実施率が高い。

賃金の改定を実施し、または予定している額も決定している企業に、賃金の改定の決定にあたりもっとも重視した要素を尋ねると、「企業の業績」が五〇・七％（前年五八・六％）でもっとも多く、「労働力の確保・定着」が五・八％（同三・九％）、「雇用の維持」が五・二％（同二・五％）、「世間相場」が四・七％（同一・九％）、「親会社または関連（グループ）会社の改定の動向」が四・六％（同五・〇％）などとなっている。

（調査・解析部）

表 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	1人平均賃金の改定額(円)	1人平均賃金の改定率(%)
昭和55年	11,487	7.2
56	13,159	7.8
57	12,802	7.0
58	8,787	4.6
59	9,130	4.7
60	10,218	5.0
61	9,506	4.5
62	7,988	3.6
63	9,731	4.4
平成元年	12,085	5.3
2	14,199	6.0
3	14,394	5.9
4	12,939	5.1
5	9,711	3.7
6	7,948	3.0
7	7,206	2.7
8	7,245	2.7
9	7,224	2.6
10	6,079	2.3
11	4,591	1.7
12	4,177	1.5
13	4,163	1.5
14	3,167	1.1
15	3,064	1.0
16	3,751	1.3
17	3,904	1.4
18	4,341	1.6
19	4,367	1.7
20	4,417	1.7
21	3,083	1.1
22	3,672	1.3
23	3,513	1.2
24	4,036	1.4
25	4,375	1.5
26	5,254	1.8